



井上逸多さん
(西大路1区)

約20年間続く
イルミネーション
点灯



今回は、井上逸多さん（西大路1区）にお話を伺いました。井上さんは、毎年12月に自宅の家屋や庭で見事なイルミネーションを点灯されており、トナカイやパンダなどの動物やアニメキャラクターなどの置物、美しく輝くカラフルな電飾で見る人を楽しませています。

始めたきっかけ

自宅でのイルミネーションは、お孫さんを楽しませたいという思いから始めました。始めてから年々置物や装飾を増やしていき、中には当時お孫さんが好きだったキャラクターのものやお孫さんにねだられて購入したものもあるそうです。

毎年楽しんでもらうために

電飾は、触れると壊れやすく、置物の中で電線が切れることがあるそうです。井上さんは、自分で置物を解体し、中の電線を新しいものに交換して使い続けておられます。家の玄関では、ハワイで50年前に購入したというサンタクロースの光る置物が迎えてくれ、

井上さんが物を大切に扱い、長く愛用されていることがよくわかりました。

また、配置は毎年変えているそうで、「ライトをつけただけでは思いうような空間に仕上がらず、明るさのバランスや光の色合いを考えて配置することが大切。頭も使います」と話されていました。

イルミネーションで生まれるつながり

近所の子どもたちはもちろん、毎年町内外から多くの方が観覧に来るため、人とのつながりが広がったそうです。井上さんは「イルミネーションを見た人から外出先で声をかけられることも増え、うれしく思っています。楽しみにしてくれている人たちのために、来年以降も続けていきます。ぜひ見に来てください」と笑顔で話されました。

※井上さんが心を込めて設置されているイルミネーションです。壊れやすいので置物や電飾には触らないようにお願いします。

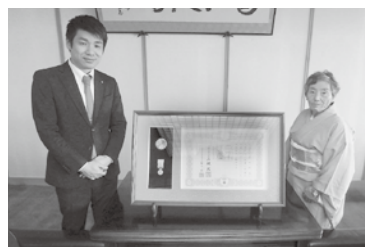
黄綬褒章を受章

浦田和栄さん（小野）、蔵尾忠さん（松尾3区）が、長年にわたりそれぞれ林業、畜産業に励み、模範となるような技術や実績を有するとして「黄綬褒章」を受章されました。

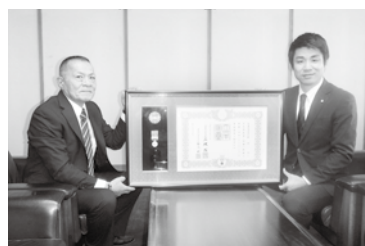
浦田さんは、昭和48年に森林の整備に携わられて以降、環境に配慮した森林づくりをめざして、下刈り、間伐、複層林施業や間伐材利用等に積極的に取り組まれました。また、林業研究グループ等のさまざまな活動を通じて、地域林業の発展や森林・林業分野における女性の地位向上に貢献されました。

蔵尾さんは、長きにわたり養豚経営に携われ、独自の飼養体系による高品質な豚肉生産に取り組みました。また、日野町で生産された飼料用米を利用した地域密着の養豚経営により日野町内での資源循環型農業を実践し、地域農業の振興に貢献されました。

こうした長年の林業、畜産業の発展に対する功績が認められ、今回の受章となりました。おめでとございます。



浦田和栄さん



蔵尾忠さん

寄付・寄贈のお礼



トイレットペーパーを

寄贈いただきました

湖東信用金庫（矢島之實理事長）から、子どもたちに環境問題に関心を持ってもらうため、庫内で発生した廃棄文書類をリサイクルしてつくられたトイレットペーパー500ロールを寄贈いただきました。

寄贈いただきましたトイレットペーパーは各教育施設で大切に使用させていただきます。
ありがとうございました。



女性就労機会の増進のため

寄付いただきました

令和6年10月21日（月）、センコーグループホールディングス株式会社様から、日野町の女性就労機会の増進として、27万4百円を寄付いただきました。

これは、結婚、出産、育児を経験した女子プロゴルファーが活躍する場の象徴となる大会をめざし、令和6年10月5日（土）に蒲生ゴルフ倶楽部においてLADY GOLF CUPが開催され、そのときに行われた日野町特産品販売の収益金を全額寄付いただいたものです。

大切に活用させていただきます。
ありがとうございました。



人権の花運動

南比都佐小学校の児童が育てたサルビアの花が公民館に寄贈されました。

サルビアの花は、たくさんの花びらが寄り添って一つの花を形づくっていることから「人権の花」とされています。子どもたちに花の栽培を通じて、命の大切さや相手への思いやり、相手の立場を考えるというような基本的な人権尊重の精神を身につけてもらうことを目的として、小学校において人権の花運動を実施しています。

サルビアの花を目にしたら、花を楽しむとともに人権について考えるきっかけにしていきたいと思っています。



人権擁護委員さんが交代されました

人権擁護委員さんは、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくため、啓発活動や相談活動を実施いただいています。

令和6年12月31日に高木秀子委員（小谷、平尾典子委員（鎌掛5区）の任期が満了し、令和7年1月1日から野口直義さん（増田、高橋美明さん（仁本木）が法務大臣の委嘱を受けられ、新たな人権擁護委員に就任されました。

高木委員ならびに平尾委員におかれましては、長年にわたり人権擁護委員として大変お世話になりました。ありがとうございました。野口委員ならびに高橋委員におかれましては、新たに人権擁護委員としてよろしく願います。

◆問い合わせ先

企画振興課 企画人権担当 ☎0748-52-6552